

戸籍謄本などが不正取得された場合、お知らせします

6月1日より、戸籍謄本などが不正に取得された場合、取得された本人にその事実を通知します。

市では、現在、戸籍謄本などを発行する場合には、運転免許証や健康保険証などの提示による本人確認を行っています。しかし、第三者による取得制度を悪用した事件が全国で発生していることから、本人の権利・利益の侵害を防止し、不正取得の抑止を図るためにお知らせすることにしました。

○通知の対象

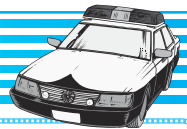
- ・ 戸籍謄抄本、戸籍記載事項証明書、戸籍の附票の写し
- ・ 住民票の写し、住民票記載事項証明書
- ※ 除籍謄本、住民票の除票なども含みます。

○通知する場合

- ・ 戸籍謄本などを取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- ・ 国や県からの通知などにより、不正取得が明らかになった場合 など

● 問合せ先 市民課市民係(内線414)

小郡警察署 ニュース



改正福岡県 暴力団排除条例

福岡県では、暴力団の排除をより一層推進するために、平成23年10月に暴力団排除条例を改正しました。

この改正条例は、平成24年2月から順次施行されています。

改正の要点は、「青少年の被害防止および暴力団への加入阻止対策の強化」「事業者を保護し、暴力団と決別するための措置の強化」です。

詳しくは、小郡警察署、県警のホームページをご覧いただくか、小郡警察署または福岡県警察本部組織犯罪対策課(092-641-4141)へお問い合わせください。

県民、事業者、行政が一丸となって「暴力団の存在しない福岡県」を実現しましょう。

梅雨期に備えて

～自分で行う災害への備え～

【日頃の備えを！】

- いざというときにどのように避難するか、「避難場所」と「避難経路」を確認しておきましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。

【気象情報の入手を！】

- テレビやラジオ、インターネットなどで配信される最新の天気予報をよくチェックしておきましょう。
- 大雨警報や洪水警報が発表されたら避難準備をしましょう。
- ※ 警報の中で「1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降る」や「過去数年間で最も土砂災害が発生する危険性が高くなっている」という表現があった場合は、特に気をつけましょう。

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況【3月中】

○ 刑法犯発生件数 128件 (+27件)	○ 交通事故発生状況
○ 空き巣 13件 (+5件)	○ 発生状況 39件 (+6件)
○ 車上ねらい 15件 (+6件)	○ 死者数 0人 (-1人)
○ 部品ねらい 2件 (-1件)	○ 傷者数 50人 (+3人)
○ オートバイ盗 6件 (+2件)	
○ 自転車盗 22件 (-5件)	※ () は、昨年同期比。
○ 万引き 17件 (+10件)	

問合せ先

小郡警察署 73-0110
 福岡県警ホームページ
<http://www.police.pref.fukuoka.jp>
 右のQRコードで小郡警察署の携帯サイトにアクセスできます。ぜひご利用ください。

